

証明書の交付請求時に 本人確認を行います！



新居浜市では市民の皆さんの大切な個人情報を守り、各種証明書の不正取得を未然に防止するため、窓口へ来られた方の本人確認として身分証明書の提示を実施します。

「**戸籍**」・「**住民票**」・「**税**」に関する各種証明書の交付請求が対象となります。

●本人確認書類の種類について

① 1点でよい本人確認書類(官公署発行の写真付き証明書)

- マイナンバーカード
- 運転免許証
- 無線従事者免許証
- 小型船舶操縦免許証
- 旅券(パスポート)
- 船員手帳
- 運転経歴証明書(H24. 4. 1以降に交付されたもの) など
- 身体障害者手帳(写真あり)
- 住民基本台帳カード(写真あり)
- 検定合格証(警備員)
- 猟銃・空気銃所持許可証
- 海技免状
- 電気工事士免状

② 2点以上お持ちいただく本人確認書類 (下のAから2つ以上またはA、Bから各1つ以上)

A: 官公署の発行した書類で顔写真のないもの

- 国民健康保険被保険者証
- 健康保険被保険者証
- 船員保険被保険者証
- 介護保険被保険者証
- 共済組合員証
- 国民年金手帳
- 各種年金証明書
- 恩給証書
- 住民基本台帳カード(写真なし) など

B: 官公署以外が発行したもの

- 社員証
- 学生証
- 本人名義の預金通帳
- キャッシュカード
- クレジットカード
- 病院の診察券 など